

證(篠井村之内地佃金・地租金納に付) 第19大區3小區 取扱所(印)→江部村納人 山田庄左衛門	明治9年9月26日	堅切紙・1枚	1269-1-105
受取証(新保村分7月から9月経費) 第19大區1小區取扱所 (印)→納人江部村 山田庄左衛門	明治9年9月26日	堅切紙・1枚	1269-1-106-1
受取証(新保村分7月から9月経費) 第19大區1小區取扱所 (印)→納人江部村 山田理兵衛	明治9年9月26日	堅切紙・1枚	1269-1-106-2
(書付、吉田村子経費割) →山田理兵衛	9月26日	小切紙・1枚	1269-1-107
(書付、吉田村子経費割) →山田庄左衛門	9月26日	小切紙・1枚	1269-1-108
(書付、江部村両組子租税初納金、無遅滞可相納事に 付 他) 第19大區4小區取扱所(印)→山田庄左衛門 他7 名 8枚綴り	明治9年9月24日	小切紙・1	1269-1-109
記(1等2等民費・夫錢受取申候に付) 新井村用掛り 栗 林惣左衛門(印)→山田庄左衛門様 貼り紙あり	(明治9年)9月26日	小切紙・1枚	1269-1-110
(書付、片塩村區入費、無遅滞可相納事に付) 第19大 區2小區取扱所(印)→江部村山田庄左衛門	明治9年9月25日	小切紙・1枚	1269-1-111
(書付、片塩村初租、無遅滞可相納事に付) 第19大區2 小區取扱所(印)→江部村 山田庄左衛門	明治9年9月25日	小切紙・1枚	1269-1-112
記(區入費受取候に付) 片塩村用掛り 堀内政吉(印)→江 部村 山田庄左衛門殿	明治9年9月27日	横切紙・1枚	1269-1-113
記(片塩村區入費、無遅滞可相納事に付) 第19大區2小 區取扱所(印)→江部村 関谷孝之助	明治9年9月25日	小切紙・1枚	1269-1-114
記(區入費受取候に付) 矢寫組用掛(印)→納人 山田庄左 衛門	9月25日	小切紙・1枚	1269-1-115
記(簡区費受取候に付) 押切村用掛 土屋助右衛門(印) →江部村 山田庄左衛門殿	(明治)9年9月26日	小切紙・1枚	1269-1-116
記(諸費仮割金15錢9厘書上) 清水組寺崎作左衛門(印)→ 江部村山田庄左衛門殿		小切紙・1枚	1269-1-117
(書付、金錢書上) →江部 山田庄左衛門	8月6日	小切紙・1枚	1269-1-118
(書付、北岡納 金錢書上) 第18大區6小區 扱所→	子9月	小切紙・1枚	1269-1-119
(書付、俵と繩数量書上) →山田庄左衛門		小切紙・1枚	1269-1-120
記(地券印税并入費受取候に付) 用掛り 笠原熊治郎 (印)→山田庄左衛門殿		小切紙・1枚	1269-1-121
(書付、北岡村區入費、無遅滞可相納事に付) 第18大 區6小區 扱所→江部 山田庄左衛門	10月	小切紙・1枚	1269-1-122
(書付、押切村金錢書上) 第18大區7小區 扱所(印)→山 田庄左衛門		小切紙・1枚	1269-1-123
(書付、若嶋金錢書上) 第18大區7小區 扱所(印)→江部 村 山田庄左衛門分 押切村 涌井逸作	10月	小切紙・1枚	1269-1-124
(書付、清水金錢書上) 第18大區7小區 扱所(印)→山田 庄左衛門	10月	小切紙・1枚	1269-1-125
(書付、江部村子租税二納に付) 他 北第19大區4小區扱 所(印)→同村納金 山田庄左衛門 他7名 25枚綴り		小切紙・1	1269-1-126
記(9年子初納不足分受取申候に付) 新井村用掛り 栗林惣 左衛門(印)→江部村 山田庄左衛門様	(明治)9年10月23日	小切紙・1枚	1269-1-127
記(経費仮割、寄付金利子など受取候に付) 用掛 鍋寫	(明治)9年子10月23日	横切紙・1枚	1269-1-128-1

家／経営／納税

市右衛門(印)→山田莊左衛門殿 朱罫紙使用 (書付、南江部二納金銭書上)		横切紙・1枚	1269-1-128-2
記(金銭書上) 第19大區1小區取扱所(印)→納人江部村 山田理兵衛	明治9年10月	小切紙・1枚	1269-1-129
記(金銭書上) 第19大區1小區取扱所(印)→納人江部村 山田理兵衛	明治9年10月	小切紙・1枚	1269-1-130
記(二納片塩村地内金銭書上) 第19大區2小區取扱所(印)→江部村 山田莊左衛門	明治9年10月20日	小切紙・1枚	1269-1-131
證(新野村内経費書上) 第19大區3小區取扱所(印)→江部村納人 山田庄左衛門	明治9年10月24日	堅切紙・1枚	1269-1-132
記(庚申免半租御下渡し分納め候に付) 朱罫紙使用 (書付、9年租税二期之内半数金銭書上) 3小區取扱所→高井郡江部村 山田庄左衛門殿	10月24日	小切紙・1枚	1269-1-134
記(区入費受取候に付) 北岡村用掛(印)→江部村 山田庄左衛門殿	10月22日	小切紙・1枚	1269-1-135
記(諸費仮割分受取候に付) 用掛 寺嶋徳左衛門(印)→山田庄左衛門殿	11月26日	堅切紙・1枚	1269-1-136
記(夫銭受取候に付) 矢嶋組用掛(印)→山田庄左衛門殿	(明治)9年11月26日	小切紙・1枚	1269-1-137
記(租税・賦銭受取候に付) 六川村用掛処(印)→山田庄左衛門	11月26日	小切紙・1枚	1269-1-138
記(上今井村贖割・自普請仮割受取候に付) 押羽村押切組用掛 土屋助右衛門(印)→江部村 山田庄左衛門殿 朱罫紙使用	(明治)9年11月25日	堅切紙・1枚	1269-1-139
記(堀川贖之費受取候に付) 堀内政吉(印)→山田莊左衛門 青罫紙使用	子月11月27日	堅切紙・1枚	1269-1-140
記(子租税三納など受取候に付) 用掛 鍋瀛市左衛門(印)→山田莊左衛門殿 朱罫紙使用	明治9年11月27日	横切紙・1枚	1269-1-141-1
記(新税取替分など書上に付) 用掛 鍋瀛市左衛門→山田莊左衛門殿 朱罫紙使用	明治9年11月	横切紙・1枚	1269-1-141-2
受取證(亥ノ1月ヨリ12月迄経費) 第19大區5小區取扱所(印)→江部村納人 山田庄左衛門	明治9年11月26日	堅切紙・1枚	1269-1-142
記(地券掛り金受取候に付) 新井村用掛り 栗林惣左衛門(印)→江部村 山田庄左衛門様	(明治)9年11月27日	小切紙・1枚	1269-1-143
記(上今井贖粉代金受取候に付) 新保村用掛り 笠原熊治郎(印)→江部村 山田庄左衛門殿	明治9年11月27日	堅切紙・1枚	1269-1-144-1
記(上今井贖粉代金受取候に付) 新保村用掛り 笠原熊治郎(印)→江部村 山田庄左衛門殿	明治9年11月27日	堅切紙・1枚	1269-1-144-2
(書付、岩舟村子租税二納に付) 北第19大區4小區扱所→江部村納人 山田莊左衛門		小切紙・1枚	1269-1-145
(書付、片塩村地租三納、無遅滞可相納事に付) 北第19大區2小區扱所(印)→江部村 山田庄左衛門様 貼り紙あり	明治9年11月20日	小切紙・1枚	1269-1-146
(書付、吉田村子租税二納に付) 北第19大區4小區扱所→江部村納人 山田庄左衛門 他1名 2枚綴り	明治9年11月27日	小切紙・2枚	1269-1-147
(書付、西条村子租税二納に付) 北第19大區4小區扱所→江部村納人 山田庄左衛門 他1名 2枚貼付	11月27日	小切紙・2枚	1269-1-148

(書付、江部村子租税三納に付) 他 北第19大區4小區扱所→同(江部)村納人 山田庄左衛門 他8名 16枚綴り		小切紙・16枚	1269-1-149
(書付、吉村金錢取立に付) →江部村 庄左衛門	11月25日	小切紙・1枚	1269-1-150
(書付、北岡金錢書上) 第18大區6小區扱所→江部村 山田庄左衛門	(明治)9年11月	小切紙・1枚	1269-1-151
(書付、押切納今井贖自普請仮割納候に付) 第18大區7小區扱所(印)→山田庄左衛門	11月	小切紙・1枚	1269-1-152
(書付、清水26日諸費仮割) →山田庄左衛門		小切紙・1枚	1269-1-153
(書付、清水金錢書上) 第18大區7小區扱所(印)→山田庄左衛門	11月	小切紙・1枚	1269-1-154
(書付、岩嶋金錢書上) 第18大區7小區扱所(印)→江部村 山田庄左衛門、什押切 涌井逸作	11月	小切紙・1枚	1269-1-155
(書付、岩嶋出費仮割書上) →江部村 山田庄左衛門、什押切 涌井逸作	26日	小切紙・1枚	1269-1-156
(書付、六川金錢書上) 第18大區5小區扱所→江部 山田庄左衛門	11月	小切紙・1枚	1269-1-157
(書付、六川26日切諸費仮割) →江部 山田庄左衛門		小切紙・1枚	1269-1-158
(書付、御貢税受取候に付) 都住村用掛 小林住吉→江部村 山田庄左衛門殿	10月23日	小切紙・1枚	1269-1-159
(書付、9年二期之内25日納金書上) 水内郡豊野村世掛→江部村 山田庄左衛門殿	(明治)9年11月20日	小切紙・1枚	1269-1-160
(書付、押切納、無遅滞可相納事に付) 第18大區7小區扱所(印)→山田庄左衛門	12月	小切紙・1枚	1269-1-161
記(新保村子四納并地券入用諸費、無遅滞可相納事に付) 第19大區1小區取扱所(印)→山田庄左衛門 他 2枚貼付	明治9年12月	小切紙・2枚	1269-1-162
記(片塩村地内、金錢書上) 第19大區2小區取扱所→江部村山田庄左衛門殿 貼り紙あり	明治9年12月23日	小切紙・1枚	1269-1-163
証(123等民費并地券入用など受取候に付) 第19大區1小區 副戸長 小林定之助(印)、同 若林惣左衛門→納人江部村 山田庄左衛門	明治9年12月25日	堅切紙・1枚	1269-1-164-1
証(123等民費并地券入用など受取候に付) 第19大區1小區 副戸長 小林定之助(印)、同 若林惣左衛門→納人山田理兵衛	明治9年12月25日	堅切紙・1枚	1269-1-164-2
(書付、江部村子租税四納に付) 北第19大區4小區扱所→同村納人 山田庄左衛門 他7名	12月26日	小切紙・8枚	1269-1-165
(書付、吉田村子租税四納に付) 北第19大區4小區扱所→江部村納人 山田理兵衛	12月26日	小切紙・1枚	1269-1-166
(書付、西条村子租税四納に付) 北第19大區4小區扱所→江部村納人 山田庄左衛門 他1名 2枚綴り	12月26日	小切紙・2枚	1269-1-167
(書付、吉田村子租税四納に付) 北第19大區4小區扱所→江部村納人 山田庄左衛門	12月26日	小切紙・1枚	1269-1-168
(書付、岩舟村子租税四納に付) 北第19大區5小區扱所→江部村納人 山田庄左衛門	12月26日	小切紙・1枚	1269-1-169
記(租税四納など受取候に付) 用掛 鍋島市右衛門(印)→山田庄左衛門 朱罫紙使用	明治9年12月26日	横切紙・1枚	1269-1-170

家／経営／納税 家政／法事・寺社

受取之證(学校課賦) 北第19大區5小區扱所(印)→納人 山田庄左衛門	明治9年12月24日	小切紙・1枚	1269-1-171
記(北岡納区入費など無遅滞可相納事に付) 北第18大區 6小區扱所→江部 山田庄左衛門 他1名 5枚綴り	12月	小切紙・5枚	1269-1-172
(包紙) 「明治9年租税五納 切符」とあり	明治10年2月	包紙・1	1269-2-0
證(江部村之内子租税五納受取候に付) 他 北第19大區 4小區 戸長 山田文六、副 原徳兵衛 他8名→納人 山 田莊左衛門 他7名 枝番号1~11、1269-2-1は、8枚綴り	明治10年2月12日	堅切紙・11	1269-2-1
(包紙) 「明治9年分仮皆済 六納」	明治10年3月27日	包紙・1	1269-3-0
證(新野之内子租税六納請取候に付) 他 第19大區3小 區 戸長 小林九之丞(印)、副 鈴木嘉右衛門(印) 他4 名→江部村納人 山田莊左衛門 他2名 枝番号1~3、 1269-3-2は孫番	明治10年3月27日	堅切紙・3	1269-3-1
「明治9子年9月 租税初納受取」(帶書)		帶・1	1269-4-0
證(六田村子租税初納受取候に付) 他 第19大區4小區 戸長 山田文六(印)、副 原徳兵衛(印) 他4名→江部村 納人 山田理兵衛 他8名	明治9年9月26日	堅切紙・18枚	1269-4-1
「明治9子年租税二納ノ受取」(帶書)		帶・1	1269-5-0
證(租税第一期上納受取候に付) 他 北第25大區3小區 副戸長 善財苗助(印) 他8名→当區中野村分江部村 山 田庄左衛門殿 他8名 枝番号1~2、孫番1269-5-2-1~10 止、1269-5-2-5が7枚綴り	明治9年9月26日	堅紙、堅切紙・2	1269-5-1
「9年11月租税3納切符」(帶書)		帶・1	1269-6-0
證(租税第二期上納受取候に付) 他 北第25大區3小區 副戸長 善財苗助(印) 他9名→豊野村分江部村山田庄左 衛門殿 他9名 枝番号1~6、1269-6-6は8枚綴り	明治9年11月27日	堅紙、堅切紙・6	1269-6-1
「明治9年12月租税四納切符」(帶書)		帶・1	1269-7-0
證(租税第三期上納受取候に付) 他 北第25大區3小區 副戸長 水上政右衛門(印) 他8名→納人江部村 山田庄 左衛門 他5名 枝番号1~8、1269-7-3は8枚綴り	明治9年12月21日	堅紙、堅切紙・8	1269-7-1
地租地方 諸税受取簿 江部村 山田庄左衛門→上水内郡 蟹沢村 戸長役場(印)	明治16年3	横長半・1冊	1217-3

家政

法事・寺社

信州戸隠山永代常燈明一燈寄進帳(山田庄左衛門の一 日一夜施主料寄付)	宝曆11年巳12月11日	半・1冊	A109
佛祖正傳血脉 信陽桑原山龍洞禪院現住英麟彦叟給与→宝 樹院瑚宝英珊大姉 1-1は封筒入り		包紙・1通	B001
〔龍洞禪院血脉〕 信國更級郡桑原邑桑原山龍洞禪院住持比 丘英麟彦叟授与→宝樹院瑚宝英珊大姉	文化5年6月28日	堅紙・1通	B001-1

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
地主			
土地移動			
志ち相渡申畑方証文之事(畑6畝、2両借用)片塩村 質置主要助、請人庄兵衛、名主藤右衛門→東江部村文次 郎殿	明和6月年丑12月	縦紙・1通	A272-2
(庄左衛門宛押切村重右衛門質地証文および質流証文 写) 帳間に該当地の小作状況に関する覚書あり	(寛延年間)	?・1冊	A035
(天明6丑年石高書上)	天明6年月丑8月吉日	横切継紙・1通	1224
(石高書上帳)	文化9年月申日	美・1冊	1203
端紙絵図面并小書付入(小作地) 1156-2~10を一括。		袋・1袋	1156-1
(地券反別・図面の書き入れ方に付、雛形)		堅切紙・1通	1156-2
(小作人常右衛門ほか3名、畑納高と図面に付、書上)	明治7年8月24日	堅切紙・1通	1156-3
(小作人嘉左衛門の田畑納高と図面に付、書上)		堅切紙・1通	1156-4
(市右衛門へ引き渡しの18坪図面に付、書上)	明治8年4月27日	堅切紙・1通	1156-5
(武右衛門・市右衛門などの所有畑図面に付、書上)	明治7年10月	堅切紙・1通	1156-6
(文右衛門の耕地41坪図面などに付、書上)	明治8年4月28日	堅切紙・1通	1156-7
(文八より山田へ引き渡しの土地図面に付、書上)	明治8年5月12日	堅切紙・1通	1156-8
(衣立石木137番の五等田7枚図面に付、書上)	明治9年4月	堅切紙・1通	1156-9
(押切村理右衛門兄弟の田畑地所に付、書上)	(明治)8年9月21日	堅切紙・1通	1156-10
(高井郡間山村地内山売買願書)(1は史料館旧封筒の み、史料未確認)(売渡人山田庄左衛門、買請人間山村 小林東作)	(明治7年7月)	旧封筒・1封筒	A001
地券 長野縣→信濃國高井郡吉野村 持主 中川おく	明治11年5月10日	縦紙・1通	1246-1
地券 長野縣→信濃國高井郡吉野村 持主 小林太吉	明治11年5月10日	縦紙・1通	1246-2
(地券表記内容書上) 朱罫紙使用		縦紙・1通	1246-3
(地券持主名書上)		小切紙・1枚	1246-4
(地券訂正反別書上)		小切紙・1通	1246-5
(封筒)「小林貞三 土地解約証」とあり。	(明治12年)	封筒・1通	1123
小作土地返還契約証書 下高井郡平野村大字江部千百〇 四番地小林貞三(印、「小林貞三」)→平野村山田莊左衛門様 青色の罫紙を使用。	明治12年1月22日	堅切紙・1通	1123-1
(帯紐) 1151-2~5を一括。			1151
(地価割など村費収納原御伝馬および地価調に付、書上)		横切継紙・1通	1151-1
(山田・関谷両家の宅地反金・算出坪数などに付、書 上) 朱書で「明治十九年十二月廿八日調査」とあり。ま た、「大十九大区四小区」の青色罫紙使用。	明治19年12月28日	堅切紙・1通	1151-2
(山田・小川両家の地租割および地位等級反金表に 付、書上)「大十九大区四小区」の青色罫紙使用。	明治19年4月20日~10月 26日	堅切紙・1通	1151-3

地主／土地移動

(御境分などメ7569円16銭などに付、書上)	10月9日		1151-4
公證簿消印御願 江部村 債主 山田庄左衛門、下高井郡 穂高村 負債主 小井辰右衛門(印)、同 小井安兵衛 (印)、同 島崎嘉兵衛(印)→	明治20年1月	縦紙・1通	1239
地券登記済証下附願 下高井郡江部村15番地 山田庄左衛 門(印)→中野登記所御中(印、「中野登記所」) 朱罫紙使用	明治20年3月15日	縦紙・仮1冊	1241
改正登記土地売買登記之書式		袋・1袋	1157-1
土地所有権保管ニ付登記申請別本(土地表示・登記目 的などに付) 下高井郡平野村貳拾九番地山田庄左衛門 (印)、同村八拾九番地九代人山田理兵衛(印)→飯山御才判 所中野出張処御中	明治32年8月7日	縦半・1冊	1157-2
土地売買ニ付登記申請 下高井郡平野村貳拾九番地売主山 田庄左衛門・長野市東後町八番地買主市川藤□→長野区裁 判所御中	明治32年10月1日	縦半・1冊	1157-3
記(立替金) 「長野六三支店便箋」使用		縦紙・1通	1266-1-1
買附證(正金銀行株式壹拾株) 東京市日本橋區坂本町6番 地 公債株式現物買買専門 紅葉屋商店 神田鑄蔵(印)→ 六十三銀行殿	明治41年7月28日	小切紙・1通	1266-1-1
買附證(正金銀行株式四拾株代) 東京市日本橋區坂本町 6番地 公債株式現物買買専門 紅葉屋商店 神田鑄蔵 (印)→六十三銀行殿	明治41年7月22日	小切紙・1通	1266-1-1
記(器機1個) →平野前 山田本家御中	8月17日	縦紙・1通	1266-2
(田畑書上) 朱罫紙使用		縦紙・2通	1266-3
書付(在京用)		小切紙・1枚	1266-4
約定證 下高井郡穂高村四番地 小林嘉平(印)、同郡瑞穂村 証人 岡本源四郎(印)、同郡全村 証人 宮崎學吉(印) →山田庄左衛門殿、山田理兵衛殿 「廣澤屋蔵版」の朱罫紙 使用、印紙あり	明治41年9月2日	縦紙・1通	1266-5
書状(辞表提出相来り候事を希望致し候に付) 取締役 小出八郎右衛門、和田栄二、小野理右衛門、小坂順造→ 乾宣蔵殿	7月21日	横切縦紙・1通	1266-6
(封筒) 表に「他より中込分 地所書抜」とあり		封筒	1266-7-1
記(下高井郡瑞穂村田反別書上) 小林与四六→	7月3日		1266-7-2
(田反別書上)			1266-7-3
書付(畑反別書上)	7月8日		1266-7-4
書付(利子書上) 「福島」印あり	7月11日	小切紙・2枚	1266-8
記(明治38年度 植木払代) 大徳寺→山田御本宅様 朱 罫紙使用	明治39年11月27日	縦紙・1枚	1266-9
書付(借用金書上)	(明治)37年7月日	小切紙・1枚	1266-9-1
(印鑑付箋)		付箋・1枚	1266-9-2
書付(畑反別書上) 継紙	(明治)35年	小切紙・1枚	1266-9-3
書付(34年7月10日取調 32・33・34年給料書上)	(明治)34年7月10日	小切紙・1枚	1266-9-4
約束郵便 →長野縣下高井郡平野村 山田庄左衛門様		小切紙・1枚	1266-9-5
かめや覚帳(金銭書上) 朱罫紙使用	3月16日	縦紙・1枚	1266-9-6

書付(道中金銭書上)	6月30日	横切紙・1枚	1266-9-7
書付(金銭書上) 朱罫紙使用		罫紙・1枚	1266-9-8
書付(金銭書上) のりでひと綴り		小切紙・5枚	1266-9-9
委任状(信越石油株式会社第5回定時株主総会に出席の件) 山田荘左衛門(印)→印紙あり	明治35年10月	堅切紙・1枚	1266-9-10
領収証 中錦町 細野勝太郎(印)→山田荘左衛門様「細野用箋」の緑罫紙使用		罫紙・1枚	1266-9-11
書付(金銭書上)		折紙・1枚	1266-9-12
記(牛込・市ヶ谷・砂土原町宛の糠代金)		小切紙・1枚	1266-9-13
書付(金銭書上)		小切紙・1枚	1266-9-14
書付(逸作・壽作、他12人名書上)		小切紙・1枚	1266-9-15
大日本帝国政府紙幣 金50銭		紙幣・1枚	1266-9-16
書付(金銭書上)		小切紙・1枚	1266-9-17
記(粕糠40表代金書上)		小切紙・1枚	1266-9-18
書付(金銭書上)		小切紙・1枚	1266-9-19
証(明治32年度の利子として領収に付) 高丘村安源寺 高山清之(印)→江戸本家 山田様 青罫紙使用	明治33年1月4日	罫紙・1枚	1266-9-20
書付(金銭書上)		小切紙・1枚	1266-9-21
書付(税金額書上)	10月	小切紙・1枚	1266-9-22
子十月三十日請書覚帳	子10月22日	小切紙・1枚	1266-9-23
収入印紙明治32年4・5・6月分賣捌及残高調帳 山形屋 酒店→御本家御中 朱罫紙使用	明治32年7月2日	堅切紙・1枚	1266-9-24
記(壱千五百圓を貸金の内へ) 株式会社長野實業銀行(印)→下高井郡平野村 山田荘左衛門殿 印紙あり	明治38年2月3日	小切紙・1枚	1266-9-25
長野縣會議場鋪設之圖 下部破損		罫紙・1枚	1266-9-26
(宅地・田畑の地力金・小作料などに付、書上) 藍色の罫紙使用。1147-2を挟み込み一括。		罫半・1冊	1147-1
(断簡) 文書には「八七七番之卯田成事 一坪九十五坪 田壱表一斗三升」とあり。		切紙・1通	1147-2
山田荘左衛門差引勘定明細表 藍色の罫紙使用。	大正5年5月1日	罫半・1冊	1147-3
(宅地・田畑の地力金・小作料などに付、書上) 藍色の罫紙使用。		罫半・1冊	1147-4
覚(川欠の高反別・麦附などに付、書上)		横折紙・1通	1136
(土地・面積ほか書上)		横半半折・1冊	1149
丑年小作入(初納めに付)		横折紙・1通	1150
(千曲川・犀川の水源に付、書上)		堅切紙・1通	1152-1
(書状、高1石6斗5升の土地、引き渡しに付) 文七(印)・吉右衛門(印)・清七(印)→庄左衛門様・利右衛門様	丑12月	堅切紙・1通	1152-2
(山田庄左衛門所有地の番地・地代金などに付、書上)		横切罫紙・1通	1195
(片塩村他、村高書上)		罫紙・1通	1229-1

(堤築絵図)		美大・1枚	1229-2
(絵図)		1枚	1237
代替地券差出扣 「長野縣」の青罫紙使用		縦紙・1通	1242-1
(村別代替地券枚数書上)		小切紙・1枚	1242-2
家屋敷借用証券 下高井郡吉田村六拾貳番屋敷宗屋敷借主 中澤華弥(印)、同郡同村受人畠山兵右衛門(印)→同郡江戸 村山田莊左衛門殿 端裏貼紙「酉十二月十五日一家や敷か し渡証文 吉田郡中澤華弥 証文」	明治12年12月15日	堅切紙・1通	1116
覚(未の御年貢永4貫613文7分請取に付) →名主	未極9月	綴・1綴	1176-1-1
小作証文之事(初七俵納候につき) 七瀬村嘉右衛門(印) →庄左衛門殿 端裏書「小作入 七瀬村嘉右衛門」	文化8年未2月	堅切紙・1通	1097
小作証文之事(初貳俵式斗納候につき) 片塩村小作人源 兵衛(印)、請人民右衛門(印)、→庄左衛門殿 端裏貼紙 「卯小作 片塩源兵衛」	天保2年卯2月	堅切紙・1通	1092
小作日延證書之事(小作年貢金調達行届兼候につき) 北岡村小作人小林清蔵(印)、同所受人親類小林新吉(印)→ 山田庄左衛門殿 端裏書「ウ 北岡貞助未ヨリ改悻清蔵」	明治5年申正月	堅切紙・1通	C371

小作証文・小作証券

耕地小作証券(五ヶ年季借用につき) 下高井郡篠井村小 作人田中伊兵衛(印)、同郡同村請人田中和吉(印)→下高井 郡江都村山田莊左衛門殿 端裏書「明治十三年ヨリ十七年 迄五ヶ年季 中野地六俵畑小作証書篠井田中伊兵衛」、印 紙あり	明治13年3月17日	堅切紙・1通	1115
耕地小作証券(五ヶ年季借用につき) 下高井郡三ツ和村 小作人小林平八(印)、同郡同村請人小林甚右衛門(印)→下 高井郡江都村山田莊左衛門殿 端裏書「新保地 十三年三 月一畑小作証文 明治十三年ヨリ同十七年迄五ヶ年季 三 ツ和 小林平八」、印紙あり	明治13年3月29日	堅切紙・1通	1113
(包紙) 「明治十三年辰一月ヨリ小作証文入」(角印)(角印)	(明治30年)	包紙・1通	1094-0
小作証券(五ヶ年季借用につき) 下高井郡平野村字江戸 小作人関谷政蔵(印)、同受人勝山与作(印)→山田理右衛門 殿	明治30年月酉5月7日	堅切紙・1通	1094-1
小作証券(五ヶ年季借用につき) 下高井郡平野村字江戸 小作人勝山与作(印)、同受人関谷政蔵(印)→山田理右衛門 殿	明治30年月酉5月7日	堅切紙・1通	1094-2
小作証券(五ヶ年季借用につき) 下高井郡平野村字江戸 小作人小川作次郎(印)、同受人関谷政蔵(印)、同受人勝山 与作(印)→山田理右衛門殿	明治30年月酉5月7日	堅切紙・1通	1094-3
耕地小作証券(五ヶ年季借用につき) 下高井郡江都村ノ 内西組小作人小林作五郎(印)、請人小林富八(印)、同永池 辰之助(印)→山田莊左衛門殿 端裏書「江都地 十三年三 月明治十三年ヨリ同十七年迄五ヶ年季 一畑壹俵半定納小 作証 江都村西組多門名跡小作人小林作五郎」、印紙あり	明治13年3月29日	堅切紙・1通	1094-4
耕地小作証券(五ヶ年季借用につき) 下高井郡三ツ和村 小作人小林平八(印)、同郡同村請人小林甚右衛門(印)→下 高井郡江都村山田莊左衛門殿 端裏書「新保地 十三年三	明治13年3月29日	堅切紙・1通	1094-5

月一畑小作証文 明治十三年より同十七年迄五ヶ年季 三ツ和 小林平八]、印紙あり			
耕地小作証(五ヶ年季借用につき) 下高井郡草間村小作人北村又市(印)、同郡同村請人北村升輔(印)→山田莊左衛門殿 端裏書「明治十七年限り 田 草間又市作り」、印紙あり	明治13年8月5日	堅切紙・1通	1094-6
耕地小作証券(五ヶ年季借用につき) 下高井郡篠井村小作人田中伊兵衛(印)、同郡同村請人田中和吉(印)→下高井郡江部村山田莊左衛門殿 端裏書「明治十三年ヨリ十七年迄五ヶ年季 中野地六俵畑小作証書篠井田中伊兵衛」、印紙あり	明治13年3月17日	堅切紙・1通	1094-7
家屋敷借用証券 下高井郡吉田村六拾貳番屋敷宗屋敷借主中澤華弥(印)、同郡同村受人畠山兵右衛門(印)→同郡江戶村山田莊左衛門殿 端裏貼紙「西十二月十五日一家や敷かし渡証文 吉田郡中澤華弥 証文」	明治12年12月15日	堅切紙・1通	1094-8
耕地小作証(五ヶ年季借用につき) 下高井郡草間村小作人北村又市(印)、同郡同村請人北村升輔(印)→山田莊左衛門殿 端裏書「明治十七年限り 田 草間又市作り」、印紙あり	明治13年8月5日	堅切紙・1通	1114

年貢諸役負担

覚(未の御年貢永4貫798文請取に付) 名主理右衛門(印)→庄左衛門殿	未月11月14日	綴・1綴	1176-1-3
明和八卯暮本郵書出シ(諸入用請取に付)		横半・1冊	1176-2
辰正月御礼(安源寺・片塩村などの名主へ品物お贈りに付)		綴・1綴	1176-3
覚(年貢皆済帳) 表面破損	嘉永5年子	横長美・1冊	1265-1
酉御年貢替済目録	文久2月戌	横長美・1冊	1265-2-1
御年貢皆済目録	文久2月戌	横長美・1冊	1265-2-2
生絲直輪合資會社第五面營業報告 明治28年9月創立 東京市京橋區木挽町9丁目 生絲直合資會社→ 破損甚だし		美・1冊	1265-3
断簡(舟渡 □吉江) 断簡			1265-4
覚(不納分の御蔵粉納入期日延長に付) 東江部村山田庄左衛門(印)→赤塩村庄屋利三郎殿・同重五郎殿・右代組頭助次郎殿・役代又右衛門殿	安政5年午12月	堅切紙・1通	1187
約定証(金10円請取に付) 下高井郡中野町坂口久兵衛(印)→同郡江部村山田熊太郎殿	明治18年9月10日	堅切紙・1通	1159
(山田莊左衛門の地租割・地価などに付、書上)「第十九大区会所」の青色罫紙を使用。		堅切紙・1通	1175-1
領取書(村費100円皆済に付) 安源寺村外八ヶ村戸長役場(印、「長野縣下高井郡安源寺村外八ヶ村戸長役場印」)→江部村山田理兵衛 第9号	明治19年1月24日	堅切紙・1通	1175-2
領取書(村費250円皆済に付) 安源寺村外八ヶ村戸長役場(印、「長野縣下高井郡安源寺村外八ヶ村戸長役場印」)→江部村山田莊左衛門 第11号	明治19年1月24日	堅切紙・1通	1175-3

地主／年貢諸役負担

(巳年年貢書上帳) 小野屋 佐藤元重郎→ 断簡	巳	折紙・1枚	1258
覚(昶払可申付候に付) 中条健兵衛→井部村 山田庄左衛門殿	午10月	横切紙・1通	1230-1
覚(昶払可申付候に付) 大久保七郎兵衛→山田庄左衛門殿	午10月	横切紙・1通	1230-2
預り申金子之事(昶請取代29兩2步2朱に付)	戌11月	堅切紙・1通	1197
議定書之事(諸普請人足賃銭などに付)		横折紙・1通	1142-1
覚(年貢・役夫銭78文請取に付) 大熊村名主仁右衛門(印)→江部村庄左衛門殿	戌12月	堅切紙・1通	1142-2
差出申一札之事(堤普請などに付)			1142-3

相論・訴願

その他

記(4ヶ年分田畑小作納方に付、小作人より速に小作証券差入候に付) 下高井郡江部村小作人総代(印)、同 丸山林之助(印)、同 山田松太郎(印)、同 丸山綱五郎(印)、同 佐藤茂左衛門(印)、同 佐藤寅治(印)、同 佐藤佐三郎(印)、同 山田仁助(印)、同 小井駒之助(印)、同郡吉田村 立會人 小林多吉(印)→同郡江部村 施主 山田理兵衛殿 朱罫紙使用、印紙あり	明治18年1月31日	堅紙・仮1冊	1240
--	------------	--------	------

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
諸経営			
金融			
借金証文			
借用申金子事(金1両2分、遅々の場合畑屋敷2斗渡) 押切村地主勘兵衛、同村請人源蔵→江部村庄左衛門殿	宝暦12年午極月	1通	A002-01
借用申金子事(金2両) 新野村三郎衛門、大助→東江部村庄左衛門殿	寛政8年辰12月	1通	A002-02
借金証文之事(金5両、年利1割5分、引当酒造蔵・道具) 新保村借主善左衛門、請人定右衛門、請人捨蔵→庄左衛門殿	天保7年申12月	1通	A002-03
借金証文之事(金3両2分、24両1分利) 新保村借主七左衛門、請人惣左衛門→東江部村庄左衛門殿	弘化元年辰12月	1通	A002-04
借金証文之事(金8両、年利1割5分、引当酒造蔵・道具) 新保村借主嘉右衛門、請人定右衛門→庄左衛門殿	天保9年戌12月	1通	A002-05
借金証文之事(金10両、25両につき月利1分、引当書入高7斗) 篠井村借主政右衛門、請人増五郎→山田庄左衛門殿	安政2卯年5月	1通	A002-06
時借金証文之事(金2両、25両につき月利1分) 新保村借主光岸寺、片塩村請人幸内、若宮村請人孫左衛門→東江部村庄左衛門殿	天保14年卯7月	1通	A002-07
預り申金子之事(金3両1分) 栗林新田村預り主三郎兵衛、同所請人吉左衛門、同請人八右衛門→文六殿	享保3年戌2月	1通	A002-08
借金引請証文之事(金3両、兄和蔵の借用につき、3年賦) 更科村引請人藤吉、沓野村之内渋湯組同断和助→東江部村山田庄左衛門殿	安政3辰年12月	1通	A002-09
借金証文之事(金3両、無利足6年賦) 新保村借主善左衛門、請人定右衛門、請人捨蔵→庄左衛門殿	天保6年末12月	1通	A002-10
借用申金子之事(本金3分、押切村ひし川畑1反書入) 北岡村預り主孫右衛門、同所請人忠左衛門→東江部村庄左衛門殿	宝暦3年酉12月	1通	A002-11
借金証文之事(金10両、25両につき月利1分、引当書入高1石2斗) 更科村借主留六、請人国松→山田庄左衛門殿 右村名主伊右衛門の奥書	文久元酉年11月	1通	A002-12
借金証文之事(3両、3年賦) 更科村借主和蔵、親類引請人藤吉、沓野村之内渋湯組同断和助→東江部村山田庄左衛門殿	安政3辰年12月	1通	A002-13
借用申金子之事(金10両) 浅野村預り主仁左衛門→江部村庄左衛門殿	宝暦3年酉12月	1通	A002-14
(書状、卯八持參金を立て替えて仁左衛門に遣わしてほしい旨) 坂口治助→山田庄左衛門様 14に巻き付けてあったもの	12月4日	1通	A002-15
借用金子之事(本金1両2分) 立ヶ花村預り主武右衛門、同所請人久兵衛→東江部村庄左衛門様	宝暦12年午12月	1通	A002-16
御無心申金子之事(金5両、元手金として) 中野政右	寛政6寅3月	1通	A002-17

諸經營／金融／借金証文

衛門、堀内久兵衛→山田庄左衛門殿 裏端書「飯山政右衛門」			
借用申金子之事(本金20兩、商仕入のため) 水内郡飯山上町奈良屋政右衛門、請人塩屋久兵衛、同大和屋三四郎→高井郡江部村山田庄左衛門殿 裏端書「飯山政右衛門」	寛政8辰2月	1通	A002-18
覚(金6兩の借用につき) 五郎右衛門→庄左衛門殿	酉2月	1通	A002-19
預り申金子之事(金1兩1分) 黒川村嘉右衛門→東江部村庄左衛門殿	寛政9巳正月	1通	A002-20
覚(金10兩の借用につき) 五郎右衛門→庄左衛門殿	寛政12申 10月	1通	A002-21
種手証文之事(種出来るまでメ4兩借用) 岩舟村金預り 主角兵衛、同所同断利左衛門、同所同断七右衛門、同所請人喜左衛門→東江部村庄左衛門殿	宝暦元年未12月	縦紙・1通	A271-1
預り申金子之事(メ6兩2分) 岩舟村金預り 主角兵衛、同断作兵衛、同断吉右衛門、同断七右衛門、請人清七→東江部村庄左衛門殿	宝暦3年酉12月	縦紙・1通	A271-2
種手証文之事(メ4兩2分、種にて返済) 岩舟村金預り 主角兵衛、同断長助、同断七右衛門、同断作兵衛、請人清七→東江部村庄左衛門殿 角兵衛奥書あり	宝暦4年戌12月	縦紙・1通	A271-3
口上書(内々御頼につき5000兩取集、ほか金利・扶持方につき) 山田庄左衛門→高野覚之進様	(安政期)11月7日	切縦紙・1通	A037-1
覚(桐印籠代受取) 判物や金作→高野様御内	(安政期辰)9月	切紙・1通	A037-2
(書状、極密の相談のため御在宅願) (松代高野)覚之進→庄左衛門様 包紙とも	(安政期)5月2日	切縦紙・1通	A204-1
(書状の村継送状) 高野覚之進→東寺尾村、町川田村、福嶋村、小布施村、右村々三役人	(安政期)5月2日午之刻出ス	切紙・1通	A204-1-1
(書状、今一応御面会願) 覚之進→庄左衛門様 封筒とも	(安政期)4月24日	切縦紙・1通	A204-2
(宮本貞寿・山田氏の7分金録額面と端利子の合計78円22銭8厘に付、書上)		堅切紙・1冊	1120
証(中野地所を抵当として、金600円請取に付) 下高井郡平野村山田庄左衛門→同郡中野町町田儀平殿 下高井郡中野町町田儀平宛の明治27年2月18日付夜間瀬村畔上平右衛門の奥書・奥印あり。	明治26年12月30日	堅切紙・1通	1158

返済訴訟

(「寅暮□□一件 大差引勘定書類」)		こより紐・1	C370-0
(金銭書上)		堅切紙・1通	C370-01
(金銭書上)		堅切紙・1通	C370-02
覚(金銭書上)		横切紙・1通	C370-03
(金銭書上)		横切紙・1通	C370-04
(田畑反別書上)		横切紙・1通	C370-05
新野五郎右衛門殿下調(金銭書上)		横切紙・1通	C370-06-1

(金銭書上)		横切紙・1通	C370-06-2
(田畑反別書上) 五郎右衛門→	12月26日	堅切紙・1通	C370-07
(金銭書上)		堅切紙・1通	C370-08
覚(山田と示談之上私相続につき願書) 五郎右衛門直筆之写		堅切紙・1通	C370-09
覚(田畑反別及び金銭書上)		堅切紙・1通	C370-10
(書物貸出書上)		堅切紙・1通	C370-11
(田畑反別書上)		横長・1冊	C370-12
預金覚		横長・1冊	C370-13
覚(金銭書上)		堅切紙・1通	C370-14
(田畑反別書上)		横長・1冊	C370-15
乍恐書附を以奉願上候(杳野村渋湯旅籠屋渡世忠右衛門の質屋敷明渡拒否につき) 高木清左衛門御代官所信州高井郡東江部村百姓代庄左衛門煩ニ付代訴訟人俵董平、差添組頭伊兵衛→松代御役場 訴訟人の中野役所宛添翰願奥書あり、全面に抹消あり	弘化3年年閏5月	堅紙・1通	A038
対談一札之事(湯田中村建家売場譲渡につき内金受取) 東江部村山田庄左衛門→湯田中村六右衛門殿	安政6末年7月	堅紙・1通	A267
(上記の件につき覚の書付) 267にはさみこみ		切紙・1通	A267-1
差上申済口証文之事(柏原宿本陣問屋兼帯郡中取締役中村六左衛門江相掛私欲押領出入につき) 訴訟方・当御代官所信州水内郡柏原村之内二ノ倉組名主市左衛門ほか7名、相手方柏原村御本陣問屋中村六左衛門ほか2名、(引合)熊倉新田役人惣代名主久五郎ほか2名、扱人同郡大古間村高橋小右衛門→松本直一郎様中野御役所 この証文写為取替の奥書あり	慶応元乙丑年9月	堅紙・1通	A049-1
(済口証文下書、部分) 49-1に巻き込まれていた		堅紙・1通	A049-2
差上申済口証文之事(柏原村役人江相掛私欲押領出入につき) 訴訟方・当御代官所信州水内郡柏原村之内二ノ倉組名主市左衛門ほか7名、相手方柏原村名主権左衛門ほか5名、郡中取締役中村六左衛門、同郡大古間村扱人高橋小右衛門、高井郡東江部村同断山田庄左衛門→松本直一郎様中野御役所 この証文写為取替の奥書あり	慶応元丑年9月	堅紙・1通	A049-3
(済口証文下書、部分) 49-3に巻き込まれていた		堅紙・1通	A049-4
(済口証文写為取替の奥書および連名、前書部分なし)		堅紙・1通	A049-5
(封筒) →山田(印、「宝善堂」) 封筒表に「諸下案入」とあり	明治17年5月	封筒	1235-0
記(飯山治安裁判所勧解紙) 何郡何村 何兵衛→何々某殿 雛形	明治何年何月何日	堅紙・1通	1235-1-1
記(飯山治安裁判所勧解紙) 下高井郡往郷村→山田理兵衛殿	明治17年6月	堅紙・1通	1235-1-2
遺失物御届(蝙蝠傘一本) 下高井郡江部村88番地 小林鶴吉(印)→下高井郡江部村戸長 山田文六(印) 1235-2-2の下書き	明治17年6月12日	堅紙・1通	1235-2-1
遺失物御届(蝙蝠傘一本) 下高井郡江部村89番地 小林鶴吉(印)→下高井郡江部村戸長 山田文六(印)	明治17年6月12日	堅紙・1通	1235-2-1

諸経営／金融／返済訴訟

代言御届(代言人相定申候に付) 下高井郡江部村平民 山田庄左衛門→才判所宛		縦紙・1通	1235-4
代言御届(代言人相定申候に付) 下高井郡江部 山田利 兵衛→判事 戸辺種國殿 朱罫紙使用	明治	縦紙・1通	1235-5
総代人御届(委任状取戻の儀、勸解出願候に付) 下高 井郡江部村平民 一 →飯山治安裁判所長 判事補 井口 速水殿 朱罫紙使用		縦紙・1通	1235-6
委任状(病気に付) 長野縣信濃國下高井郡江部村何番地 篠田牧太郎→ 朱罫紙使用	明治17年7月	縦紙・1通	1235-7
代人願(病気に付) 長野縣信濃國下高井郡江部村平民 山 田莊左衛門→飯山治安裁判所長 判事補 井口速水殿 朱 罫紙使用	明治17年7月29日	縦紙・1通	1235-8
代人願書(病気に付) 長野縣信濃國下高井郡江部村平民 山田莊左衛門→飯山治安裁判所長 判事補 井口速水殿 朱罫紙使用、表紙付	明治17年7月29日	縦紙・1通	1235-9
代人願書(病気に付) 長野縣信濃國下高井郡江部村平民 山田莊左衛門→飯山治安裁判所長 判事補 井口速水殿 朱罫紙使用、表紙付	明治17年7月31日	縦紙・1通	1235-10
証明書(貸金催促の件、代理者無之に付) 山田丑太郎親 族或ハ組合 両名証名調印→飯山治安裁判所長 判事補 井口速水殿 朱罫紙使用		縦紙・1通	1235-11
代人願書(本人病気にて難罷出に付) 曾我新造(印) 長 野縣信濃國下水内郡飯山町寄留 全縣下高井郡竹原村平民 代人武田乙吉→飯山治安裁判所長 判事補 井口速殿 朱罫紙使用、1綴り	明治17年3月	縦紙・仮1冊	1235-12
代人願書(病気に付) 右 山田莊左衛門、同縣同國同郡江 部村9番地平民 代人 山田野兵衛→飯山治安裁判所長 判事補 太田擴殿 朱罫紙使用		縦紙・仮1冊	1244

酒造

酒株

覚(酒造株高書上につき) 信州高井郡東江都村酒造人庄左 衛門、右者名主、組頭、百姓代→河尻甚五郎様御役所	寛政7年卯4月	縦長・1冊	C405-1
乍恐書付を以奉願上候(酒造渡世之義者貸売のみに仕 候につき) 高井郡東江都村酒造人庄左衛門(印)、同断利 右衛門(印)右村名主文六(印)、同郡西江都村酒造人市左 衛門(印)、右村名主清左衛門(印)、同郡片塩村酒造人九兵 衛(印)、同断清蔵(印)、右村名主伊兵衛(印)、同郡吉田村 酒造人八左衛門(印)、右村名主作左衛門(印)、同郡間山村 酒造人与惣右衛門(印)、右村名主嘉右衛門(印)、同郡夜間 瀬村之内宇木組酒造人茂右衛門(印)、右村名主儀兵衛 (印)、同郡同村之内横倉組酒造人年兵衛(印)、右村組頭森 右衛門(印)、同郡金井村酒造人嘉左衛門(印)、右村名主市 左衛門(印)、同郡中村酒造人丈右衛門(印)、同断惣左衛門 (印)、右村名主庄八(印)、同郡小見村酒造人木嶋太右衛門 (印)、右村名主勘兵衛(印)、同郡柏尾村酒造人丹右衛門 (印)、右村名主淋左衛門(印)、同郡坪山村酒造人増右衛門 (印)、右村組頭丹右衛門(印)、同郡箕作村酒造人三左衛門 (印)、右村組頭五左衛門(印)、同郡志久見村酒造人仙右衛 門(印)、右村名主重左衛門(印)、水内郡西大瀧村酒造人三	享和3年亥3月	縦切継紙・1通	B249-1

<p>郎右衛門(印)、同断太左衛門(印)、右村名主藤左衛門(印)、同郡午瀧村酒造人桜井富右衛門(印)、右村百姓代弥野右衛門(印)、同郡野尻村酒造人多郎兵衛(印)、同断伝右衛門(印)、右村名主市右衛門(印)、同郡柏原村酒造人与右衛門(印)、右村名主嘉左衛門(印)、同郡大古間村酒造人専六(印)、右村名主小右衛門(印)、高井郡中野村酒造人金兵衛(印)、同断彦次郎(印)、同断久兵衛(印)、同断彦兵衛(印)、同断林右衛門(印)、右村百姓代嘉右衛門(印)→上野四郎三郎様中野御役所</p>			
<p>乍恐書付を以奉願上候(酒造渡世之義者貸売のみに仕候につき) 下書カ、端裏書「十ヶ年賦上納預書」(鉛筆により)</p>		<p>堅切継紙・1通</p>	<p>B249-2</p>
<p>乍恐書付を以奉願上候(困窮之村柄ニ付現金買等無之多分貸売のみニ而助成につき)</p>	<p>享和3年亥2月</p>	<p>堅切継紙・1通</p>	<p>B249-3</p>
<p>乍恐書付を以奉願上候(困窮之村柄ニ付現金買等無之多分貸売のみニ而助成につき) 下書カ</p>		<p>堅切継紙・1通</p>	<p>B249-4</p>
<p>乍恐以書付奉願上候(年々十分一御役米差上候而者必至と差詰候につき)</p>		<p>堅切継紙・1通</p>	<p>B249-5</p>
<p>乍恐書付を以奉願上候(酒造渡世之義者貸売のみに仕候につき) 高井郡東江都村酒造人庄左衛門(印)、同断利右衛門(印)、右村名主文六(印)、同郡西江都村酒造人市左衛門(印)、右村名主清左衛門(印)、同郡片塩村酒造人九兵衛(印)、同断清蔵(印)、右村名主伊兵衛(印)、同郡吉田村酒造人八左衛門(印)、右村名主作左衛門(印)、同郡間山村酒造人与惣右衛門(印)、右村名主嘉右衛門(印)、同郡夜間瀬村之内宇木組酒造人茂右衛門(印)、右村名主儀兵衛(印)、同郡同村之内横倉組酒造人年兵衛(印)、右村組頭森右衛門(印)、同郡金井村酒造人嘉左衛門(印)、右村名主市左衛門(印)、同郡中村酒造人丈右衛門(印)、同断惣左衛門(印)、右村名主庄八(印)、同郡小見村酒造人木嶋太右衛門(印)、右村名主勘兵衛(印)、同郡柏尾村酒造人丹右衛門(印)、右村名主淋左衛門(印)、同郡坪山村酒造人増右衛門(印)、右村組頭丹右衛門(印)、同郡箕作村酒造人三左衛門(印)、右村組頭五左衛門(印)、同郡志久見村酒造人仙右衛門(印)、右村名主重左衛門(印)、水内郡西大瀧村酒造人三郎右衛門(印)、同断太左衛門(印)、右村名主藤左衛門(印)、同郡午瀧村酒造人桜井富右衛門(印)、右村百姓代弥野右衛門(印)、同郡野尻村酒造人多郎兵衛(印)、同断伝右衛門(印)、右村名主市右衛門(印)、同郡柏原村酒造人与右衛門(印)、右村名主嘉左衛門(印)、同郡大古間村酒造人専六(印)、右村名主小右衛門(印)、高井郡中野村酒造人金兵衛(印)、同断彦次郎(印)、同断久兵衛(印)、同断彦兵衛(印)、同断林右衛門(印)、右村百姓代嘉右衛門(印)→上野四郎三郎様中野御役所</p>	<p>享和3年亥2月</p>	<p>堅切継紙・1通</p>	<p>B249-6</p>

北信商社

<p>(書状、御下金歎願のための五信会議へ出張願) 西信会社社詰合→北信会社御詰合中様 43番の2通は同じ封筒入り</p>	<p>(明治4年)正月15日</p>	<p>1通(2枚)</p>	<p>A043-1</p>
<p>(中野騒動の見舞状) 西信青木禎一郎、丸山登、窪田畔夫→北信御同盟各君</p>	<p>(明治4年)未正月11日</p>	<p>切継紙・1通</p>	<p>A043-2</p>
<p>(書状、騒動により帰国のため代人派遣願) 従東京、篠田市左衛門→北信会社御詰合中様 封筒とも</p>	<p>(明治4年)正月16日</p>	<p>切継紙・1通</p>	<p>A047</p>

一札之事(会社取扱金からの借入金返済延期願、雛形) 何郡何村受人誰、名主誰→北信会社御掛中	明治4未年8月	縦紙・1通	A046
約定書(北信商社取り扱いの貸付金に付) 罫紙使用。		縦切紙・1通	1189-1
記(北信商社取り扱いの貸付金に付) 罫紙使用。		縦切紙・1通	1189-2
(書状、病気を押して出頭する旨の返答) 柏原宿中村啓造→中野町北信会社御詰合中(山田庄左衛門様、篠田市左衛門様、山田理兵衛様) 封筒とも	9月2日	切継紙・1通	A041

証券投資・銀行業

委任状(所有之金禄公債証書之儀に付) 長野縣下信濃國下高井郡江部村住 山田庄左衛門(印)→「證券界紙」の朱罫紙使用	明治16年4月3日	縦紙・1通	1235-3
委任状(病氣にて代理人相定候に付) 長野縣信濃國下高井郡江部村15番地平民 山田庄左衛門(印)→「證券界紙」の朱罫紙使用	明治16年8月3日	縦紙・1通	1245
第七回營業報告(自明治十五年一月一日至同年六月三十日) 横濱株式取引所(印)→ 1297-1~4は括り紐一括	明治15年7月7日	半・1冊	1297-1
第八回營業報告(自明治十五年七月一日至同年十二月三十一日) 横濱株式取引所(印)→	明治16年1月11日	半・1冊	1297-2
第九回營業報告(自明治十六年一月一日至同年六月三十日) 横濱株式取引所(印)→	明治16年7月7日	半・1冊	1297-3
第十回營業報告(自明治十六年七月一日至同年十二月三十一日) 横濱株式取引所(印)→	明治17年1月11日	半・1冊	1297-4
所有株券調(種類・株数・株金などに付) 橙色の罫紙使用。	明治31年6月	縦切紙・1通	1146
記(金202円50銭の内訳に付、書上)		縦切紙・1通	1196-1
山田庄左衛門の株式代202円50銭に付、書上)		縦切紙・1通	1196-2

横浜正金銀行

第二十回半季實際考課状 横濱第二国立銀行取締役兼支配人下田善次郎、取締役樋口登久次郎、取締役茂木保次郎、取締役原鐵五郎、頭取原善三郎→株主各位御中 1302-1~10は括り紐一括、表紙に朱印「山田」あり	明治17年7月18日	半・1冊	1302-1
第二拾二回半季實際考課状 横濱第二国立銀行取締役兼支配人下田善次郎、取締役樋口登久次郎、取締役茂木保次郎、取締役原鐵五郎、頭取原善三郎→株主各位御中 表紙に朱印「山田」、裏表紙に「信州下高井郡江部村山田庄左衛門」	明治18年7月	半・1冊	1302-2
第貳拾四回半季實際考課状 横濱第二国立銀行取締役兼支配人下田善次郎、取締役樋口登久次郎、取締役茂木保次郎、取締役原鐵五郎、頭取原善三郎→株主各位御中	明治19年7月	半・1冊	1302-3

第貳拾五回半季實際考課狀 横濱第二国立銀行取締役兼支配人原鐵五郎、取締役樋口登久次郎、取締役茂木保次郎、頭取原善三郎→株主各位御中	明治20年1月10日	半・1冊	1302-4
第貳拾六回半季實際考課狀 横濱第二国立銀行取締役兼支配人原鐵五郎、取締役樋口登久次郎、取締役茂木保次郎、頭取原善三郎→株主各位御中	明治20年7月8日	半・1冊	1302-5
第貳拾六回半季實際考課狀 横濱第二国立銀行取締役兼支配人原鐵五郎、取締役樋口登久次郎、取締役茂木保次郎、頭取原善三郎→株主各位御中 1302-5と同内容	明治20年7月8日	半・1冊	1302-6
第貳拾七回半季實際考課狀 横濱第二国立銀行取締役小林茂兵衛、取締役兼支配人原鐵五郎、取締役茂木保次郎、副頭取樋口登久次郎、頭取原善三郎→株主各位御中	明治21年1月9日	半・1冊	1302-7
第貳拾八回半季實際考課狀 横濱第二国立銀行取締役小林茂兵衛、取締役兼支配人原鐵五郎、取締役茂木保次郎、副頭取樋口登久次郎、頭取原善三郎→株主各位御中	明治21年7月	半・1冊	1302-8
第貳拾九回半季實際考課狀 横濱第二国立銀行取締役小林茂兵衛、取締役兼支配人原鐵五郎、取締役茂木保次郎、副頭取樋口登久次郎、頭取原善三郎→株主各位御中	明治22年1月10日	半・1冊	1302-9
第三拾回半季實際考課狀 横濱第二国立銀行取締役小林茂兵衛、取締役兼支配人原鐵五郎、取締役茂木保次郎、副頭取樋口登久次郎、頭取原善三郎→株主各位御中	明治22年7月	半・1冊	1302-10
(株式会社議定書)		堅切紙・1通	1167-1
郵便はがき(新株申込みに付) 横濱正金銀行→長野縣高井郡江部村十五番地山田莊左衛門殿	明治20年5月9日	切紙・1通	1167-2
(新株発行のため、申込証用紙の記入方法に付、書付) 横濱正金銀行頭取原六郎→山田莊左衛門殿 横濱正金銀行の青色罫紙を使用。	明治20年4月6日	堅切紙・1通	1167-3
横濱正金銀行株主臨時總會議題 後欠	(明治期)	堅切紙・1通	1132
記(横濱正金銀行の新株譲与に付)		堅切紙・1通	1166
(横濱株式取引所に関する書類) 横濱株式取引所 武田昌次 原忠五郎 大西吉松 西村喜三郎 平沼專蔵→横濱株式取引所株主 山田松五郎殿 山田庄左衛門殿		半・1冊	1256

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

堤防組合総代

慶応期堤防工事

対岸村々と江戸訴訟

乍恐以書付御訴訟奉申上候(多年之水災ニ而難渋候につき願書) 松本直一郎御代官所信州高井郡片塩村外百姓惣代安源寺村年寄要左衛門、東江都村名主同理兵衛、押切村組頭同平之丞→御奉行所様	慶応2年亥3月	縦長・1冊	C373
乍恐以書付奉願上候(堤出入につき円徳耕地の水害・水防方見分願) 控、うち1通は後欠	慶応2寅年5月	縦継紙・2通	A225-1
乍恐以書付御訴訟奉申上候(古堤修復被致故障難渋出入) 訴訟方・相手方の名前のみ(本文なし)		綴・1綴	A225-2

千曲川瀬直し

人足・諸入用

覚(借入金の一部返済額と残金に付、書上) 小布セ太郎→江部庄左衛門様	甲12月12日	横切継紙・1通	1140-1
用水組合(大町など17ヵ村と計見村など4ヵ村組合、寄合に付)		横切継紙・1通	1140-2
(御恩借金の返済方法に付、下書)		縦切紙・1通	1140-3
(印形のことに付) 前欠	文久2年戌10月11日	縦切紙・1通	1140-4
覚(大俣村よりの材木通船雇料受取) 土木司世話方、舟頭寅蔵→	(明治3年)閏10月10日	切紙・1通	A051-2-18
(袋、表書「庚午七月より諸買物請取書附入」) 会計方→ 51-2-2～87はこの袋に一括	(明治3年)7月以降)	袋・1袋	A051-2-01
覚(材木通船一艘分代金受取) 幸蔵→ 51-2-2は3の中に畳み込み	(明治3年)10月22日	切紙・1通	A051-2-02
覚(材木一船分代金受取) 土木司世話方	(明治3年)10月25日	切紙・1通	A051-2-03
覚(土佐紙・半切紙・返し紙代金受取) 京屋久右衛門→上	(明治3年)9月1日	切継紙・1通	A051-2-04
覚(金槌代金受取) なへ屋定□郎(信州飯山上町鍋定)→上	(明治3年)8月23日	切紙・1通	A051-2-05
覚(石俵積船カ、乗込代金受取) 津の村菊弥、代亀吉→上	(明治3年)11月4日	切紙・1通	A051-2-06
おほえ(□) 山田内新蔵→会計所御詰合衆中	(明治3年)閏10月2日	切紙・1通	A051-2-07
(酒3升の請求書) 北大熊人足拾三人	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-08
覚(炭代金受取) 嶋吉→上	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-09
覚(片塩村人足賃渡すべき旨) 藩庁出役土木司会計方→	(明治3年)11月4日	切紙・1通	A051-2-10
(縄100束請求書) 会計所御詰合	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-11

覚(□玉利葉湯 5斤代金書上) 羽場五郎左衛門	(明治3年)8月	切紙・1通	A051-2-12
覚(牟礼今井間の人足賃書上) 御伝馬所(北国街道□牟礼宿御伝馬所)→上	(明治3年)午閏10月4日	切継紙・1通	A051-2-13
覚(味噌代金受取) 綿屋溜店(中野東町綿屋溜店)→上	(明治3年)12月5日	切紙・1通	A051-2-14
覚(御上下六人様昼賄料受取) 牟礼駅脇御本陣加賀屋六左衛門→上	(明治3年)午閏10月4日	切継紙・1通	A051-2-15
覚(材木通船雇料受取) 土木司世話方、舟頭寅藏	(明治3年)閏10月8日	切紙・1通	A051-2-16
覚(大俣村よりの材木通船雇料受取) 土木司世話方、舟頭寅藏→	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-17
覚(太縄代金受取) 上今井村嶋□(本?)佐兵衛→会計方案 中様	(明治3年)閏10月18日	縦紙・1通	A051-2-20
覚(□玉利葉湯 5斤代金書上) 羽場五郎左衛門→上	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-21
(「三朱 酒壺升五合」などの心覚書)	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-23
覚(茶代金受取、上々池の尻) 中丘や(中野御茶所福寿園)→上	(明治3年)閏 28日	切継紙・1通	A051-2-24
覚(岩代金受取) 福嶋新田村金十郎→上	(明治3年)11月4日	切紙・1通	A051-2-25
覚(藤束代金書上) 会計部□→山王嶋村多三郎様	(明治3年)後10月28日	切紙・1通	A051-2-26
覚(大吉□?) □→上	(明治3年)午8月26日	切紙・1通	A051-2-27
覚(藤束運賃を此者に渡すべき旨、受取人多三郎・幸藏) →会計方出役中様	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-28
覚(此者に金 3 兩余御渡願) 小川→会計中	(明治3年)9月18日	切継紙・1通	A051-2-29
(上酒代金勘定の書付)	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-30
(金子 5 兩預り書) 今井吉之助→室左衛門様	(明治3年)9月29日	切紙・1通	A051-2-31
覚(茶代金受取) つたや平兵衛(御用善光寺大門町葛屋平兵衛)→上	(明治3年)9月14日	切継紙・1通	A051-2-32
覚(村木買入人足賃の請求) 市川芳三郎→会計方	(明治3年)閏10月29日	切紙・1通	A051-2-33
覚(味噌引金預り) □□(高井郡中野)→今井村徳兵衛様	(明治3年)午9月22日	切継紙・1通	A051-2-34
覚(味噌代金受取) 袋屋精一郎→今井村御普請所御世話方様	(明治3年)午9月27日	切継紙・1通	A051-2-35
覚(作料書上) 大工初藏	(明治3年)午10月6日	切継紙・1通	A051-2-36
覚(蠟燭・西之内紙・茶など代金差引勘定) 「津野村幸藏江願」とあり	(明治3年)	折紙・1通	A051-2-37
覚(上今井村御普請所へ送った極上酒の代金書上) 岩舟村中村屋→東江部村山田庄左衛門様	(明治3年)午8月	切紙・1通	A051-2-38
覚(藤束運賃を此者に渡すべき旨) 世話方幸藏→山田様 「山王嶋庄太郎」が此者にあたるか	(明治3年)10月26日	切紙・1通	A051-2-39
覚(材木 1 船分受取) 会計世話方→舟頭清九郎	(明治3年)10月26日	切紙・1通	A051-2-40
覚(材木 1 船分受取) 土木司世話方	(明治3年)10月22日	切紙・1通	A051-2-41
覚(材木運賃受取) 桑名川村船頭清九郎→御役人様	(明治3年)午10月24日	切紙・1通	A051-2-42
覚(金10兩受取) 桑名川船頭清九郎→御世話人中様	(明治3年)午10月27日	切紙・1通	A051-2-43
覚(酒・旅籠代など受取) 渋湯松屋栄八→上	(明治3年)11月19日	切継紙・1通	A051-2-44

おほえ(上今井掘割御普請引受代金受取) 土方市五郎 →円徳組合御役人衆中様	(明治3年)後10月14日	切紙・1通	A051-2-45
覚(味噌代金受取) こくや(大日本信濃国穀平)→矢じま源 右衛門様	(明治3年)閏月14日	切紙・1通	A051-2-46
覚(縄駄賃受取) 舟頭林藏→会計方皆々衆中様	(明治3年)10月1日	切紙・1通	A051-2-47
覚(上味噌代金受取) 中野□□や□□(高井郡中野)→上	(明治3年)午8月25日	切継紙・1通	A051-2-48
覚(茶? □代金受取) 喜多屋平□(善光寺大門町)→上	(明治3年)8月4日	切継紙・1通	A051-2-49
覚(彦市・治助丹波島行費用勘定書)	(明治3年)	折紙・1通	A051-2-50
覚(板・材木・杉皮代金書上) 新保政右衛門(木屋)→上 今井村御世話人中様	(明治3年)午8月19日	切継紙・1通	A051-2-51
おほへ(小三寸の材木代金受取) うちほり高之助→上	(明治3年)	切継紙・1通	A051-2-52
(書状、金10両借用願) 山王嶋村多三郎→今井村二而御 惣代様	(明治3年)	整紙・1通	A051-2-53
覚(要左衛門・定之助東京行道中入用・餞別金預り書) 新保村名主喜市→山田庄左衛門様、住田奥右衛門様	(明治3年)午8月22日	切紙・1通	A051-2-54
覚(□代金受取) つるや→上	(明治3年)午7月25日	切継紙・1通	A051-2-55
草間藤五郎取替(釜掛直し・ねぎ・酒など代金) □ □渡部	(明治3年)後10月15日	切紙・1通	A051-2-56
覚(御普請材木代金受取) 大俣村源兵衛→会計惣代熊太 郎様	(明治3年)庚午閏10月6日	切紙・1通	A051-2-57
おほへ(火縄代金受取) ならや茂七→上	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-58
覚(金20両受取) 新保村治斎→六川村善藏様	(明治3年)閏10月16日	切紙・1通	A051-2-59
(当人申出次第貞吉船に金10両渡してほしい旨、書付) 大嶋平助→会計方	(明治3年)閏10月18日	切紙・1通	A051-2-60
覚(久左衛門仕業賃金受取) 四ツ屋村幸右衛門→会計所 御出張所	(明治3年)午11月4日	切紙・1通	A051-2-61
覚(西之内紙半丈代金書上) ひしや店→上	(明治3年)8月18日	切継紙・1通	A051-2-62
(御褒美金200疋下付の旨、書付) 土木司→長沼人足四 人之者	(明治3年)閏10月17日	切紙・1通	A051-2-63
記(人足世話方褒美金下付の旨) 土木司→中野県出役市 川芳三郎会計方	(明治3年)午閏10月18日	切紙・1通	A051-2-64
覚(御普請人足賃金受取) 福嶋新田村丸山大治郎→会計 方御連中様	(明治3年)午閏10月18日	切紙・1通	A051-2-65
覚(杭代金支払の確認) 立合重右衛門、多三郎→三代吉 殿	(明治3年)	□・1通	A051-2-66
記(酒代金引替証、常右衛門分) 土木司藩県出役会計方	(明治3年)閏10月23日	切紙・1通	A051-2-67
記(酒代金引替証、久右衛門分) 土木司藩県出役会計方	(明治3年)閏10月23日	切紙・1通	A051-2-68
記(酒代金引替証、源七分) 土木司藩県出役会計方→	(明治3年)閏10月23日	切紙・1通	A051-2-69
覚(菱粹詰入石俵代金受取) 後欠か	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-70
覚(酒代金引替証、草間村分) 藩県出役会計方→	(明治3年)午11月1日	切紙・1通	A051-2-71
覚(土州半紙一束代金受取ほか) 高のや民右衛門→上	(明治3年)10月18日	折紙・1通	A051-2-72
覚(半紙・煙草・湯本泊代金など書上) 高野屋民右衛門	(明治3年)	切紙・1通	A051-2-73